

第三次 苫小牧市子どもの読書活動推進計画

平成26年度～30年度



平成26年3月

苫小牧市教育委員会

はじめに

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。読み聞かせや、自ら読書を楽しむことを通して、言葉を学び、感性を磨き、多くの本に触れることにより、未知の世界の様々な知識を得、創造力を豊かにします。

今日では、テレビ・ビデオ・インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及による子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などによる、子どもの読書離れが指摘されています。このため、社会全体で読書活動の推進に取り組むことが必要となってきました。

国においては、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。

本市におきましても、平成17年度に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」、平成19年度に「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書活動の拡大と市内の読書活動関係機関のネットワーク化を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。

「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」では、これまでの「子どもの読書活動推進計画」の成果や課題を踏まえ、行政はもとより、家庭・地域・学校及び関係団体が一層協力し連携を深め、読書活動の様々な機会提供と環境整備を進めてまいります。

おわりに、この計画の策定に当たり、ご協力をいただきました皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本市における子どもの読書活動が、より一層充実し発展いたしますよう、多くの市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年3月

苫小牧市教育委員会

教育長 和 野 幸 夫

目 次

第1章 第三次計画の基本的な考え方

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	子どもの読書活動の意義	2
3	子どもの読書活動の現況	2
4	計画の対象	3
5	計画の期間	3
6	計画の構成	3

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

【基本目標1】	家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	4
推進方策1	家庭における子どもの読書活動の推進	4
推進方策2	地域における子どもの読書活動の推進	6
推進方策3	学校等における子どもの読書活動の推進	7
【基本目標2】	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	9
推進方策1	市立図書館の整備・充実	10
推進方策2	学校図書館の整備・充実	12
推進方策3	子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	14
【基本目標3】	子どもの読書活動の普及・啓発	16
推進方策1	市立図書館における普及・啓発	16
推進方策2	学校等における普及・啓発	18

資料編

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系
- 第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況調べ【評価】
- 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査【結果】

第1章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書離れが指摘される情勢を受け、国は平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」¹を定め、これに基づいて、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を、さらに、平成20年3月には「第二次基本計画」を策定しました。

北海道においては、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画〔第一次計画〕」が、平成20年3月には「北海道子どもの読書活動推進計画〔第二次計画〕次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」が策定され、平成24年1月には具体的な方策などを盛り込んだ「子どもの読書活動推進プログラム」が策定されました。平成25年3月には、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示した「北海道子どもの読書活動推進計画〔第三次計画〕生きる力をはぐくむ北の読書プラン」が策定されています。

本市においても、国や道の計画を受け、読書活動の推進を目的に平成17年「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（平成17年度～平成19年度）を策定、平成20年には「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（平成20年度～平成25年度）を策定し、子どものための様々な取り組みを展開してきました。

その結果、図書館²と学校の連携や学校における朝読書の普及、ボランティアによる読み聞かせ活動など、子どもの読書活動に関する取り組みが進みましたが、メディアの多様化により子どもの周りに情報が氾濫する中において、依然として子どもの読書離れが指摘されており、継続して取り組むべき課題があります。

¹ 平成13年12月に制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る内容となっています。

² この計画案で「図書館」とは、『全国の図書館』といった使用例のように一般的な意味で使用しています。また、「中央図書館」とは、末広町にある『苫小牧市立中央図書館』を指します。さらに、「市立図書館」とは、『中央図書館』と、ネットワークで結ばれているコミュニティセンターなどの『図書コーナー』の総称です。

「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたっては、「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」の成果と課題や、「北海道子どもの読書活動推進計画〔第三次計画〕生きる力をはぐくむ北の読書プラン」の指針や事例を踏まえ、より質の高い読書環境の整備を促進し、子どもの読書活動の一層の推進を図っていくものです。

2 子どもの読書活動の意義

子どもは、読み聞かせや自ら読書を楽しむことをとおして、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、語彙力や創造力を豊かなものにしていきます。また、それらは子どもが自ら課題をもち、考え、解決する力を養うことにもつながり、ひいては、一人ひとりが生きる力を身に付けていくこととなります。

こうしたことから、それぞれの発達段階に即した読書活動は、幼少時に始まり、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付ける上で極めて大切な取り組みと言えます。

そのためには、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備と、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

3 子どもの読書活動の現況

平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると、1 か月間に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生が 11.4%、中学生 26.5%、という結果となっており、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

本市において平成 25 年 10 月、「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたって行ったアンケート調査の結果では、朝読書以外で 1 か月間に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合は、小学生 13.6%、中学生 30.2%でした。

4 計画の対象

この計画の対象は、主に、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。なお、子どもの読書活動推進を支援する立場の保護者をはじめ、市民ボランティア、幼稚園、保育園、児童館、小・中学校教職員、行政関係者等も対象としています。

5 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

6 計画の構成

この計画は、次の3項目の基本目標と8項目の推進方策で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における子どもの読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 市立図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備
3 子どもの読書活動の普及・啓発	(1) 市立図書館における普及・啓発 (2) 学校等における普及・啓発



第2章 子どもの読書活動推進のための方策

【基本目標1】 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭・地域（公立図書館等を含みます。）・学校がそれぞれの役割を明確にするとともに、社会全体で取り組みを進める必要があります。

そのためには、幼稚園や保育園、学校及び図書館などの関係機関、さらに読書活動に関する市民団体やボランティアが連携しながら、様々な取り組みを進めていくことが重要です。

【推進方策1】 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、本に親しむきっかけをつくり、読書に対する興味や関心を育む上で重要な役割を担っています。読書習慣は日常の生活を通して形成されることから、読書活動が家庭において習慣となるよう、保護者が積極的に取り組む必要があります。

そのためには家庭での読み聞かせや家族で読書する時間を設ける、家族で図書館を利用するなど読書に対する興味や関心が高められるよう、保護者による働きかけが望まれます。

【現状】

図書館や学校・保育所・幼稚園・子育てルーム等では、子どもの身近なところに本がある環境を整え、本に親しむ機会や読書情報を提供してきました。

また、市内では、子育てや家庭教育に関する学習・相談の場として、地域における子育てサークルの活動をはじめ、家庭教育のための学習会³における取り組みのほか子育て支援施設⁴が開設され、保護者の子どもの読書に対する関心を高める機会を継続的に提供しています。これらは、読み聞かせや子どもの読書活動の重要性など

³ 6つの児童館を会場に、春・秋の2回、子育て中の親を対象に家庭教育学習会を開催。読書の必要性についても学習しています。

⁴ やまて保育園「子育てルーム」、児童館・公民館等の「子育てサロン」、教育・福祉センターの「赤ちゃん教室」等があり、乳幼児の子育てについて、専門の保健師や保育士が相談に応じています。

について保護者に対して啓発する機会や場にもなっていますが、充分とはいえません。さらに、子どもの望ましい読書習慣の定着に向けた家庭での取り組みを進めていくことが望まれます。

【具体的な取り組み】

ア 家庭における子どもの読書活動「家読(うちどく)⁵」への支援

・家庭教育学習会等において、家庭での読書の大切さを啓蒙	青少年課
・ <u>赤ちゃん教室、子育てサロン、なかよし教室での読み聞かせと本の紹介⁶などブックスタート事業に準じた事業⁷の実施</u>	健康支援課
・幼稚園、保育園での読み聞かせや家庭への本の貸出し	幼稚園・保育園
・子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム
・「 <u>赤ちゃんを楽しむはじめての絵本ひろば</u> 」 ⁸ ブックスタート事業に準じた事業の実施	中央図書館
・「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布	中央図書館 健康支援課
・「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」 ⁹ の活用の促進	小・中学校
・「 <u>苫小牧子どものための選定図書</u> 」の紹介	中央図書館・苫教研図書館教育研究部会

⁵ 家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。道教委では、平成23年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施している。なお、「朝読（あさどく）」とは、学校における始業前の一斉読書のこと。

⁶ 母子健康手帳の交付時や市内の病・医院で受診する4か月・10か月健康診査時に、育児に役立つおすすめ本や絵本を選ぶポイントを記載した「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」を配布しています。さらに、7か月児、1歳児のための「赤ちゃん教室」等では、保育士が遊びをとおして絵本の読み聞かせをしたり、お母さんたちに絵本の紹介などを行っています。

⁷ 市町村の保健センターなどで行われる乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんや絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・バックを無料で渡す事業のこと。なお、市町村によっては、健診の場で絵本の読み聞かせを行うなど、ブックスタートに準じた事業を実施しているところもある。

⁸ 2歳未満の乳幼児と保護者を対象に、家庭での読み聞かせや絵本の紹介、読書指導などを年6回開催しています。ブックスタート事業に準じた取り組みとして実施。

⁹ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、早起きや学習・読書・運動時間の確保など、子どもの個別の目標に対応し、生活習慣を親子で改善するためのもの。それぞれ、小学校の低学年・高学年・中学生の3種あり、道教委のホームページからダウンロードできます。

【推進方策 2】 地域における子どもの読書活動の推進

地域において読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しむ習慣が身に付くよう、効果的な事業を実施することが望まれます。また、図書館や児童館は子どもが乳幼児期から親子で多くの本に親しんだり、友達とのコミュニケーションを深める場としても期待されています。読書の大切さを啓発するとともに、図書館・児童館・幼稚園・保育園や家庭文庫において「読み聞かせボランティア」などの協力を得ながら読書の楽しさを伝える事業に取り組みます。

【現状】

地域においては、幼稚園や保育園、児童館、市立図書館などが子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っており、今後とも「読み聞かせ会¹⁰」などをおして子どもが本と出会う機会を充実するとともに、職員が積極的に本の紹介をしたり手渡したりする活動を進めることが大切です。

また、平成 24 年には、民間のミニ図書館が誕生し、子どもたちのための絵本の読み聞かせ、紙芝居に取り組んでいます。

【具体的な取り組み】

ア 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

・「青空子どもとしょかん」等、子どもを対象とした事業の実施	中央図書館
・児童文学等に関する図書館文化セミナー ¹¹ の開催	中央図書館
・ボランティアによる読み聞かせ等やフロアワーク ¹² の実践	中央図書館
・お話コーナーの活用	中央図書館
・読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集の発行	中央図書館・苫教研図書館教育研究部会

¹⁰ 中央図書館では、第 1、第 3 日曜日の 15 時からと第 2 土曜日の 11 時、第 4 土曜日の 11 時と 14 時から各 30 分間、ボランティアによる読み聞かせを、さらに第 3 土曜日の 14 時からストーリーテリング、第 2 土曜日の 14 時から紙芝居を実施しています。

¹¹ 児童文学や、子どもの読書活動に関するセミナーを、講師を招いて年 1 回開催します。

¹² 児童閲覧室で、ボランティアの方々が、選書の相談や読書に関するアドバイスなどを行います。

イ 児童館における子どもの読書活動の推進

・児童館図書室の有効活用	児童館
・中央図書館からの団体貸出しの利用	児童館
・職員や地域のボランティアによる「読み聞かせ」	児童館

ウ 民間団体の活動に対する支援

・読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館 幼稚園
・ボランティア活動グループへの活動の場の提供	中央図書館
・読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館

【推進方策3】 学校等における子どもの読書活動の推進

幼児や小・中学生の時期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げ、自我の確立にも大きな影響を与えるものと考えられます。

また、学校等における読書活動は、子どもが読書習慣を身に付ける上で大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。

このことから、学校等においては、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。

【現状】

幼稚園・保育園における絵本の読み聞かせ、学校においては、教科の学習や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等をとおして、子どもの望ましい読書習慣の形成や学校図書館の利用促進を図る取り組みを進めています。

このため、市内の小・中学校においては、学校図書館の図書ボランティアや中央図書館との積極的な連携と活用を通して、読書活動の推進が図られており、「朝読書」の全校的な読書活動の取り組みにおいては、おおむね定着し、取り組んでいない学校については、「朝読書」以外で実施されています。

しかし、学校事情もあり、内容についてはまだ充分とはいえず課題も多いことから、今後も、学校図書館司書教諭をはじめとする学校関係者の意識をさらに高め、中央図書館や家庭、地域と連携した読書活動を一層推進していくことが求められています。

小学校においては、平成 23 年 10 月より中央図書館が整備した、小学校用貸出図書セット「スクールメール便ブックちゃん」¹³が朝読書や教科授業に活用されています。

[全校的な朝読書の取組状況(市内小・中学校)]

年度	小学校	中学校
平成 24 年度	95.7% (22校/23校)	87.5%(14校/16校)
	(91.6%)	(94.5%)
平成 25 年度	95.8% (23校/24校)	86.7%(13校/15校)

※ 学年、学級単位で実施している学校は含まない。

下段 () は「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

[スクールメール便ブックちゃん利用状況]

※ 平成 23 年 10 月より実施

年度	小学校	セット
平成 23 年度	65.2% (15校/23校)	98 セット
平成 24 年度	69.6% (16校/23校)	150 セット

幼稚園や保育園においては、日常の保育と遊びの中での読書活動や、保護者などによる読み聞かせを行って、本に慣れ親しむよう取り組んでいるほか、本の紹介や家庭への貸出し、保護者への講演会なども行い意識啓発に努めています。

.....
¹³ 小学校を貸出対象にした図書セット。調べ学習用 16 セット、朝読書用 12 セットで平成 23 年 10 月から貸出。平成 24 年度には朝読書用セット 12 セットを追加。詳細は中央図書館ホームページに掲載。

また、家庭での読み聞かせや地域との連携を深めることなど、「読書習慣の確立と読書指導の充実」を目指し、次のような具体的な取り組みに努めます。

【具体的な取り組み】

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

・「朝読書」の推進	小・中学校
・全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校
・読み聞かせ活動の推進	小学校
・学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校
・児童生徒による図書委員会等の自主的な活動の推進	小・中学校
・中央図書館の団体貸出しの活用	小・中学校
・「スクールメール便ブックちゃん」の活用	小学校

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

・PTAや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校
-----------------------	-------

ウ 幼稚園や保育園における読書活動の推進

・読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園
・中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園
・保護者による読み聞かせの推進	幼稚園
・ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園
・中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館
・移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館

【基本目標2】子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの、読書活動を推進するため、市立図書館はもとより学校図書館などの図書資料や施設・設備を充実し、相互に連携を図るとともに、子どもが身近なところで読書ができる環境を整備することが必要です。子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくるとともに、読書活動の推進に向けた場所や機会の提供など、望ましい読書環境づくりに努めることが重要です。

【推進方策 1】 市立図書館の整備・充実

市立図書館は、子どもが本と出会い読書を楽しむことができる中心的な施設であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を担っています。

本市においては、中央図書館を中心に各種行事や資料展示などさまざまな取り組みが行われており、今後も、子どもたちのよりよい読書環境づくりを進めることが必要であり、市立図書館の一層の整備・充実に努めます。

【現状】

本市においては、中央図書館を核に、地域の公民館やコミュニティセンターなど6か所に図書コーナーを設置し、ネットワークを構築しています。さらに、移動図書館車「とまチョップ図書館号」を運行し図書館から遠い市内22ヶ所のステーションを巡回するとともに、平成24年度からは市内保育園の巡回を開始しました。

また、従来の団体貸出しに加え、平成23年10月より小学校用貸出図書セット「スクールメール便ブックちゃん」の貸出しを行ない、学校への読書活動支援の整備を図りました。

しかし、情報化社会が進展する中で、他都市に先駆けて先端メディアを導入してきましたが、時代の変化に即した有効活用が課題です。また、障がい者に配慮した設備や資料の収集、レファレンスサービスなど各種のサービスも行っていますが、さらに内容の充実に努めるとともにサービスの向上を図ることが必要です。

このようなことから、今後も、だれもが利用しやすい施設としての機能を果たし、社会状況や価値観の変化に伴い、住民ニーズの多様化と高度化に対応していくために「市立図書館の機能の充実」、「市立図書館の図書資料・設備等の整備、充実」などについて、次の具体的な取り組みに努めます。

[児童図書の蔵書冊数と利用状況]

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
①児童図書蔵書冊数	113,189冊	115,011冊	117,439冊	120,879冊	123,690冊
②蔵書の中の児童図書の割合	23.9%	23.9%	24.0%	24.5%	24.9%
③児童図書貸出冊数	306,772冊	306,842冊	303,691冊	309,829冊	314,783冊

【具体的な取り組み】

ア 市立図書館の機能の充実

・インターネットによる検索 ¹⁴ 機能の活用の促進	中央図書館
・インターネット予約 ¹⁵ の啓発普及	中央図書館
・全道的な横断検索 ¹⁶ の利用促進	中央図書館
・市内6か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館
・関係機関との連携協力	中央図書館
・胆振東部1市4町の広域的な連携協力	中央図書館
・図書館登録ボランティアによる本の修理の推進	中央図書館
・「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館

イ 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

・図書等の児童資料の充実	中央図書館
・乳幼児コーナーの充実	中央図書館
・わかりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館
・ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

・障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館
・障がい者に適した資料の充実	中央図書館



¹⁴ 自宅からインターネットを利用して、市立図書館の蔵書検索や新刊案内、よく読まれている本、予約状況などの確認などができます。詳しくは、市立図書館のホームページをご覧ください。

¹⁵ 自宅からインターネットを利用して、市立図書館の本の予約ができます。利用対象者は「図書館利用カード」をお持ちの方で、パスワードが必要になります。

¹⁶ 市立図書館の資料の検索の他に、道内の公共図書館・図書室の蔵書検索が一括で可能になりました。詳しくは、市立図書館のホームページをご覧ください。

【推進方策 2】 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を果たしています。

このため、学校図書館においては、一層の図書資料の整備・充実を図り、児童・生徒の読書活動のためのセンター的な役割を果たすことが求められています。

【現状】

- ① 学校図書館の蔵書については、年々充実が図られてきております。しかし、内容面で課題もあり、今後、より一層充実を図るために、蔵書数だけではなく古い図書の更新を含めた蔵書整備に努める必要があります。

[1校当たりの蔵書冊数（市内小・中学校）] (単位:冊)

年度	小学校	中学校
平成 22 年度	8,576	9,795
	(8,199)	(9,951)
平成 23 年度	7,964	10,052
	(8,370)	(10,179)
平成 24 年度	7,682	9,980

※下段（ ）は「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

[児童生徒 1 人当たりの蔵書冊数（市内小・中学校）] (単位:冊)

年度	小学校	中学校
平成 22 年度	20,6	33,2
平成 23 年度	19,4	34,3
平成 24 年度	19,6	32,7

② 現在、12 学級以上の学校に学校図書館司書教諭が置かれていますが、今後とも、学校図書館司書教諭の計画的な配置を進めるとともに、学校図書館司書教諭がその役割を十分果たせるよう、教職員の協力体制の確立や学校司書¹⁷の配置などの校内体制の整備を進めます。平成 25 年度には、学校図書館業務を専門に担う教諭 1 名が配属になり、図書教育に携わるようになりましたが、今後の配置の継続と拡大が望まれます。

また、学校における子どもの読書活動を推進していくためには、家庭や地域と連携した取り組みが重要であり、市立図書館等との連携を積極的に進めます。

ボランティア等との連携においては、ほとんどの小学校では大きな成果を上げており、中学校においても可能な範囲で支援いただけるよう働きかけていきます。

[公共図書館との連携状況（市内小・中学校）]

年度	小学校	中学校
平成 23 年度	82.6%(19 校/23 校)	43.8%(7 校/16 校)
平成 24 年度	95.7%(22 校/23 校) (76.5%)	50%(8 校/16 校) (49.8%)

※ 図書館の団体登録利用学校数

下段（ ）は「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

[ボランティア等との連携 読み聞かせ(市内小学校)]

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
65.2% (15 校/23 校)	52.2% (12 校/23 校)	100% (24 校/24 校)

[ボランティア等との連携 学校図書館（市内小・中学校）]

年度	小学校	中学校
平成 24 年度	95.7%(22 校/23 校)	37.5%(6 校/16 校)
平成 25 年度	95.8%(23 校/24 校)	40%(6 校/15 校)

¹⁷ 専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員。

このようなことから、「学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実」などについて、次のような具体的な取り組みに努めます。

【具体的な取り組み】

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

・国の「 <u>学校図書館図書整備5か年計画(第4次)</u> 」 ¹⁸ に基づく整備	学校教育課
・余裕教室を活用した読書スペースの整備	総務企画課
・コンピュータを活用した情報化の推進	学校教育課

イ 学校図書館の活用を図るための工夫

・学校図書館司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校
・ボランティア等との連携の促進	小・中学校

【推進方策3】 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

子どもの読書活動の推進のためには、読書にかかわる機関や団体などから幅広い意見をいただき、相互に連携・協力できる体制を整備することが大切です。

そのためには、教育委員会が中心となり子どもの読書活動を推進する会議を開催するとともに、図書館相互の連携や教職員・学校図書館司書教諭・図書館司書等の図書館関係職員間の情報交換や研修などをおして、資質の向上に努めます。

【現状】

- ① 市立図書館では、「苫小牧市立図書館条例」に基づいて図書館協議会¹⁹を設置し、有識者や読書活動に関わる団体等から意見をいただき図書館運営に反映させています。

¹⁸ 公立義務教育諸学校において学校図書館の計画的な整備を進められるよう、国は平成24年度からの5年間で、地方交付税措置をしています。

¹⁹ 公立図書館に図書館の運営に関し館長の諮問に必ずるとともに、館長に対して意見を述べる図書館協議会をおくことができると定められており、本市の市立図書館にも図書館協議会を設置しています。10人の委員で構成されており、委員の任期は2年となっています。

また、苫教研図書館教育研究部会や苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会²⁰等との情報交流や意見交換を行い、子どもたちの読書活動の促進に努めています。

② 中央図書館では、国立国会図書館をはじめ、全国の公共図書館、苫小牧駒澤大学図書館など道内外の各種図書館との相互貸借²¹により、市立図書館には所蔵していない資料を利用できるよう取り組んでいます。

③ 図書館のサービス向上のために、職員研修を実施しているほか、各種の研修会に参加するなど、職員の資質向上にも努めています。

このようなことから、「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催」「図書館相互協力の推進」「教職員、図書館職員の研修の充実」などについて、次の具体的な取り組みに努めます。

【具体的な取り組み】

ア 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

・図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課
--	-------

イ 図書館相互協力の推進

・相互貸借の推進及び学校図書館との連携・協力の強化	中央図書館 小・中学校
・苫教研図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進	中央図書館・苫教研 図書館教育研究部会

ウ 教職員の研修の充実

・市教育研究所、苫教研図書館教育研究部会などが主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所
・学校図書館司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所

²⁰ 市内で「読み聞かせ」活動や文庫活動を行っている人たちで構成されているボランティア団体で、平成4年に発足し、情報交換や研修会、情報誌「あくしゅ」の発行などを行っています。

²¹ 自館にない資料を図書館相互の間で貸借を行うこと。

エ 図書館職員の研修の充実等

・交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館
・専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館

オ 民間団体・関係機関との連携、協力

・ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換	中央図書館 小・中学校
・団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	中央図書館
・学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館

【基本目標 3】 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもの読書活動を社会全体で推進するためには、その意義や重要性について広く市民の関心と理解を高める必要があります。

そのためには、市立図書館や学校等が、子どもが読書を好きになるような取り組みを実施したり、関係機関・団体と連携しながら普及、啓発に向けた事業を推進することが重要です。

【推進方策 1】 市立図書館における普及・啓発

子どもの読書活動の充実のためには、図書や読書活動に関する多くの情報を発信し、地域住民が子どもの読書活動に関わるようになることが求められます。

そのため、市立図書館は地域住民や保護者、教員、保育士等に利用状況や子どもの本についての情報を提供するとともに、子どもが読書の楽しさを知り、本に興味を持ち続けていくことができるよう、意識の啓発に取り組む必要があります。

【現状】

市立図書館では、「子ども読書の日」²²及び「こどもの読書週間」²³などにおいて、子どもたちが読書を好きになるような行事に取り組んでいます。子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための取り組みのほか、保護者や地域住民が子どもの読書活動についての関心を高めてもらう事業等を実施しています。

また、教職員と図書館職員による優良図書の選定や様々な図書資料の情報提供も行われていますが、今後もこれらの取り組みの継続と充実が望まれます。

【具体的な取り組み】

ア 子ども読書活動に関する市民の理解の促進

・新着図書の情報発信や推薦図書の普及	中央図書館
・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等における啓発行事の実施	中央図書館
・時季に応じた各種資料の展示	中央図書館
・子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れと読み聞かせ体験	中央図書館
・図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館
・施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館
・図書館探検ツアーの実施	中央図書館



²² 「こどもの読書活動の推進に関する法律」(前出)で、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」とし、国及び地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

²³ 日本では、1959年(昭和34年)から、4月23日～5月12日を「こどもの読書週間」としてきました。本市でも期間中、中央図書館で「一日司書」や「おはなし広場」、「読み聞かせ会」などを行うほか、小・中学校でも読書啓発ポスターの作成や、全校一斉の朝読書などの取り組みが行われています。

【推進方策2】 学校等における普及・啓発

教員や保育士が読書活動の意義を理解し、教育活動や保育の中で、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。

そのため、子どもの実態を踏まえて多様な指導を展開することにより、望ましい読書習慣の形成を図ることが求められます。

また、読書の楽しさを知った子どもには、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等をとおして読書の幅が広がるよう指導の工夫が求められます。

学校等においては、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」を中心に、読書活動に関連する行事を開催し、図書館の楽しさや、読書への関心を喚起していますが、読書活動や学校図書館の利用について一層の啓発が必要です。

また、近年はパソコン、携帯電話や電子ブックの普及により子どもたちがインターネット上で、望ましくない図書や情報を簡単に入手できる環境にあるため、小・中学校においては、インターネットなどを利用する際のルールとマナーについての学習資料を作成し指導するとともに、保護者への啓発にも取り組んでいます。

【具体的な取り組み】

ア 優良な図書資料の普及・啓発

・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校
・保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園
・「苫小牧子どものための選定図書」のPR	中央図書館・苫教研図書館教育研究部会

資 料 編

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系
- 第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況調べ【評価】
- 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査 【結果】

子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進

計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

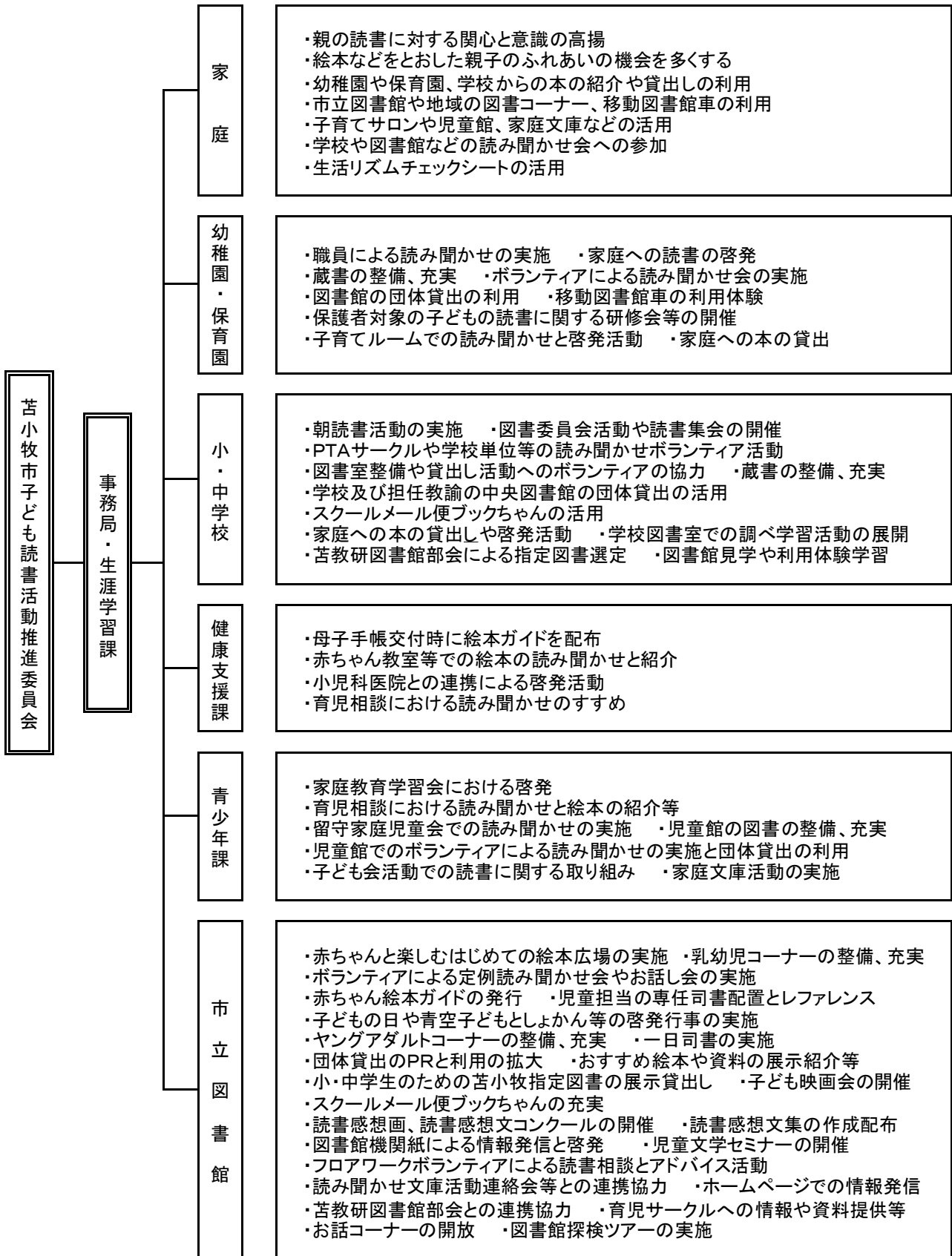
(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系



**第二次苫小牧市子どもの読書活動推進
計画の取り組み状況調べ**

【 評 価 】

苫小牧市教育委員会中央図書館

第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況調べ

【評価】の判断基準

A 充分取り組めた B まあまあ取り組めた C 計画以前と同様 D あまり取り組めなかった E まったく取り組めなかった

* 備考欄は評価がD・Eだった理由や反省点等記入

【推進方策1】家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

【重点 1】家庭・地域における子どもの読書活動の推進

ア 家庭における子どもの読書活動への支援

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
家庭教育学習会等における働きかけ	青少年課	家庭教育学習会や相談の中で絵本等の読み聞かせや親子での読書を推奨している	C	
赤ちゃん教室での読み聞かせと本の紹介	健康支援課	7か月児・12か月児の親子に対して、保育士による読み聞かせと本の紹介	A	
幼稚園、保育園での読み聞かせや家庭への本の貸出	幼稚園	保育の中で読み聞かせや、園だより等を通して家庭での読み聞かせを推奨するように働きかけている	B	
	保育園	保育の中での読み聞かせを行っている。また家庭への貸し出しも実施中	B	
子育てルームでの「読み聞かせ」や絵本などの紹介	子育てルーム	一日2回午前・午後遊びにきている親子に絵本の読み聞かせを行っている。また、ルーム内に本棚を設置し親が子どもに自由に読み聞かせできるようにしている	A	
苫小牧子どものための選定図書を紹介	中央図書館・苫教研図書館部会	苫教研図書館部会と連携し毎年選定図書を決めてPRしている	B	

イ 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
「親子で楽しむ絵本の広場」の実施	中央図書館	平成22年度より「赤ちゃんと楽しむはじめての絵本ひろば」に名称を変更し年6回開催している	A	
児童文学に関する図書館文化セミナーの開催	中央図書館	毎年、外部から講師を招き開催している	B	
ボランティアによる「読み聞かせ」やフロアワークの実践	中央図書館	現在4つの団体により年間80回ほどの読み聞かせを実施中	B	
読書感想文、感想画コンクールの開催	中央図書館・苫教研図書館部会	夏・冬休みの感想文コンクール、夏休み感想画コンクールも定着し継続開催中	B	

ウ 児童館における子どもの読書活動の推進

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
児童館図書室の有効活用	児童館	いろいろな本を読み、交流を図っている	A	
図書館からの団体貸出の利用	児童館	児童館もいろいろな分野の本を置くようにしているのですが、団体利用が少ないが、行事などで大型紙芝居やエプロンシアターなどは利用させてもらっている	C	
職員や地域のボランティアによる「読み聞かせ」	児童館	どの児童館も取り組み、特にボランティアの読み聞かせ活動が多くなってきている	A	

エ 民間団体の活動に対する支援

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
「読み聞かせ」等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館・幼稚園	読み聞かせ文庫活動連絡会や図書館部会等へ随時提供している	B	
ボランティア活動グループへの活動の場の提供	中央図書館	読み聞かせ文庫活動連絡会や図書館ボランティア、学校ボランティア研修会に会場を提供している	B	
「読み聞かせ」活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館	読み聞かせボランティア等には推奨する本、年齢にあった本等をアドバイスし相談に応じている	B	

【重点2】学校等における子どもの読書活動の推進

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
朝読書の推進	小・中学校	小学校、中学校も実施率が高まっている	B	概ね定着している状況といえる
全校的な読書活動(読書週間・読書月間)の推進	小・中学校	各校の取組には差があるが啓発運動や読みきかせ等の活動が行われている	C	大きな変化はないが、取り組み事態は定着している
「読み聞かせ」活動の推進	小学校	すべての学校で実施している	A	
学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校	総合的な学習の時間や社会科などの調べ学習での活用が行われている	B	
児童生徒による図書委員会等の自主的な活動の推進	小・中学校	中学校においては、常任委員会等で啓発活動等が充実してきている。小学校では、新刊本の紹介などを委員会活動において取り組んでいる	C	
市立図書館の団体貸出しの活用	小・中学校	市立図書館の「ブックちゃん」の活用が広がっているが、まだ未活用の学校も多い	C	

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
PTAや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校	小学校ではすべての学校でPTAやボランティアを活用し、読み聞かせ活動なども進められている。中学校では、生徒の常任委員会活動が中心になっている	C	主に小学校での取組であり、中学校を対象とするか検討が必要
未就園児への本の貸出し	幼稚園	特に未就園児に対しての本の貸し出しは行っていないが読み聞かせは行っている	D	貸し出しは行っていないが本の紹介は行っている

ウ 幼稚園や保育園における読書活動の推進

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園	朝、昼食後の自由な遊び時間等本に親しむ活動は進んでいる	B	
	保育園	絵本の購入、環境整備しながら自由に読める時間設定など本に親しめるようにしている	A	
市立図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園	移動図書館車を利用している	B	
	保育園	移動図書館車の巡回を利用し定期的に借りている	A	
保護者やボランティアによる「読み聞かせ」の推進	幼稚園	保護者、ボランティアの方の協力を頂き読み聞かせを行っている園もある	B	保護者の時間確保が難しかった。ボランティア等で行ってくれる人がいれば今後は活用して行きたい
	保育園	就労している親が多いため時間の調整が難しい状況にある	E	
図書館職員の研修派遣や情報提供などの支援	中央図書館	依頼に応じた講座(出前)など職員を派遣し支援している	B	

【推進方策2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【重点1】 市立図書館の整備・充実

ア 市立図書館等の機能の充実

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
インターネットによる検索機能の活用の促進	中央図書館	便利なツールとしてインターネット検索の利用者が増加している	A	
インターネット予約の啓発普及	中央図書館	図書カード登録祭の説明、チラシ等を作成しインターネット予約の利用者の拡大に努力している	A	利用対象者を拡大する方向で検討中
全道的な横断検索の利用促進	中央図書館	図書館のホームページ、道立図書館のホームページにリンクして利用者の拡大に努力している	B	
市内6カ所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館	各コーナー、移動図書館車との連携を深め利用される方の要望に答えている	B	
胆振東部1市6町の広域的な連携協力	中央図書館	胆振東部4町の図書館と情報を交換しながら連携を図っている。また4町住民への貸出しも継続的に利用されている	B	
図書館登録ボランティアによる修理の推進	中央図書館	修理講習会等を開催しながらボランティアの修理技術向上につなげている	B	

イ 市立図書館等の図書資料、設備等の整備・充実

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
乳幼児コーナーの充実	中央図書館	新しい図書の増加や資料の入れ替えを行っている	B	
わかりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館	子どもが来館し楽しめる場所になるために展示や装飾などの向上に努めている	B	
ヤングアダルト(中高生)コーナーの充実	中央図書館	図書館で作成の「おすすめ本リスト」などを学校に提供し利用拡大に努力している	B	

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館	正面玄関入り口に視覚障がい者誘導ブロック設置	C	
障がい者に適した資料の充実	中央図書館	視覚障がい者用の録音図書の整備と大活字本の充実	B	

【重点2】 学校図書館の整備・充実

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
国の「学校図書館図書整備5カ年計画」に基づく整備	学校教育課	学校図書館図書の充実を進めた	D	学校図書館担当職員(学校司書)の配置や、新聞の配備が課題
余裕教室を活用した読書スペースの整備	総務企画課	各学校の実態に応じ、読書スペースとして活用している	D	学校間の格差があるほか、十分な整備拡充には至らなかった
コンピュータを活用した情報化の推進	学校教育課	学校図書館にコンピュータを配置し、図書の管理等に活用する	D	学校図書館にコンピュータを配置している学校数は増加していない

イ 学校図書館の活用を図るための工夫

項目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
学校図書館司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校	司書教諭が図書館運営の改善に当たるなどの動きも増え、学校での役割の理解は高まっている	C	専任司書教諭ではないため、業務推進にはボランティア等との連携が重要になっている
ボランティア等との連携の促進	小・中学校	ボランティアとの連携は取組が全ての小学校で進んでいる	C	ボランティア活動者が減少している

【重点3】子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

ア 子ども読書活動推進連絡会議の開催

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
図書館協議会委員に、苫小牧市子ども読書活動推進委員会委員と子どもの読書活動推進に関する市民代表を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課	子ども読書にかかわる機関や団体が、情報交換を通し、相互に連携・協力する場として「子ども読書活動推進連絡会議」を年1回開催	A	

イ 図書館間協力の推進

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
図書館間の相互貸借の推進及び学校図書館との連携・協力の強化	中央図書館・小・中学校	未所蔵資料や必要資料数の確保のため他館から借りる相互貸借を活用。図書委員や学校図書館ボランティアの交流会を実施	B	
苫教研図書館部会との情報交換や交流の促進	中央図書館・苫教研図書館部会	図書館行事等で情報交換の機会を持ち交流を深めている	B	

ウ 教職員の研修の充実

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
市教育研究所、苫教研図書館部会などが主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所	研究所主体の研修講座を年1回実施している。また苫教研図書館部会において研究大会など実践研究を行っている	B	
学校図書館司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所	一般教諭向けの読書活動に係る研修講座を行っている	D	実技研修の実施が必要であるが、読書指導の研修を今年度は行った

エ 図書館職員の研修の充実等

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館	司書有資格職員を確保して交代勤務体制を円滑にするように努めている	B	
専門研修への派遣や職場研修の実施による図書館職員研修の充実	中央図書館	人材を育成するために道立図書館等の研修への派遣や、各種情報の収集に仕組み資質向上に努めている	B	

オ 民間団体・関係機関との連携、協力

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換	中央図書館・小・中学校	登録ボランティアや読み聞かせ文庫活動連絡会との共同事業を開催したり情報交流の機会を持っている	B	
団体貸出や資料の提供、職員の派遣など関係機関との連携・協力の促進	中央図書館	活動目的が図書館の主旨に合えば必要に応じ職員を派遣し読書活動の推進に努めている	B	
学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館	読書に関わるボランティアの講習会の実施とスキルアップのため講座等の情報提供を行っている	B	

【推進方策3】 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

【重点1】 啓発広報事業の推進

ア 子ども読書活動に関する市民の理解の促進

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
「子ども読書の日」の学校における啓発活動の推進	小・中学校	すべての学校で内容に差は見られるが、啓発活動を中心に組み込まれている	C	
「こどもの日」や「文化の日」の行事の開催	中央図書館	毎年ボランティアの方に協力をいただき実施されている	A	
夏休み中の「青空子ども図書館」の開催	中央図書館	毎年計画とおり実施しており100人以上の参加者がある	A	
時季に応じた各種資料の展示や啓発行事の実施	中央図書館	各月テーマを決めて資料展示、各種行事の実施で利用拡大に努めている	A	
保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園	園だよりなどで絵本の紹介をしている園が多い	A	
	保育園	園だより、本の貸し出しを通して読書の必要性を伝えている	B	
子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れと読み聞かせ体験	中央図書館	申し込みに応じ「お話コーナー」等を利用して読み聞かせに対応している	B	
お話コーナーの開放(毎週水曜日、2ヶ月に1回保健師出席)	中央図書館	現在は火曜日から金曜日までお話コーナーの開放を行い利用拡大に努めている	B	
図書館探検ツアーの実施	中央図書館	毎年実施されており、子どもたちの人気の行事となっている	B	

イ 優良な図書資料の普及

項 目	所管課・施設	取り組み経過及び内容	評価	備考
「苦小牧子どものための選定図書」のPR	中央図書館・苦教研図書館部会	苦教研学校図書館部会では、選定した図書情報を市立図書館に提供し、図書館がPRを行っている。また部会は各学校、各書店に情報提供を行うと共に新聞社に情報提供し紙面で紹介している	B	
「赤ちゃん絵本ガイド」の作成配布	中央図書館	中央図書館作成。館内及び、市内小児科医院、幼稚園、保育園などに配布	B	母子手帳交付時に配布
	健康支援課	赤ちゃん訪問において、絵本ガイドを使用し絵本の紹介	A	
情報誌「ぱびるす」やホームページを活用した情報発信	中央図書館	情報誌を年6回発行。新着図書の紹介、司書のおすすめ本など各種内容の充実に努めている	B	

苫小牧市小・中学生の読書状況についての アンケート調査

【結果】

苫小牧市教育委員会中央図書館

苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

1 調査概要

(1) 調査目的

「苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市立小学校及び中学校の児童・生徒を対象に、子どもの読書活動取組状況調査を行いました。調査の回答内容は次のとおりです。

(2) 調査時期：平成25年10月

(3) 調査対象：(小学校：24校 中学校：14校)

調査対象校	学 年	市内児童・生徒数	調査人数	調査実施率 (%)
小学校	2年生	1,472	607	41.2
	4年生	1,514	676	44.6
	6年生	1,588	667	42.0
中学校	1年生	1,470	397	27.0
	2年生	1,555	421	27.1
	3年生	1,496	415	27.7
合 計		9,095	3,183	35.0

調査実施率＝調査人数 / 平成25年5月現在の市内児童・生徒数

2 調査結果の要約

本を読むことが「好き」「まあまあ好き」と回答した小中学生は全体の8割にあたり、同じく、小さい頃から家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことが「よくあった」「たまにあった」と回答した小中学生も全体の8割を占めている。

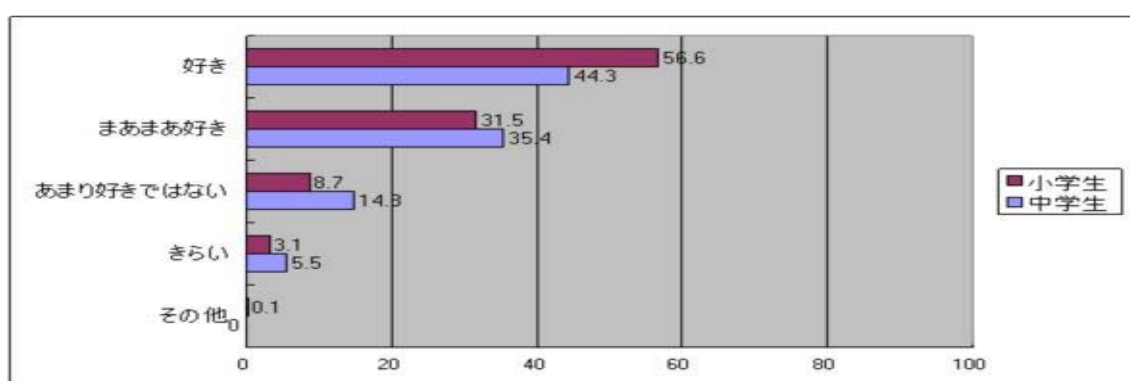
朝読書以外で1ヶ月の読書は小学生の約9割が読むのにあたり中学生は3割が読まないと答えた人が多く小学生から中学生へと年齢が上がるとともに、本を読まなくなっている。読まなくなっている要素は、「本が好きでないから」「習い事」が全体の4割を占めている。読みたい本は「買う、買ってもらう」などして手に入れる割合が一番多い。

休み時間や放課後の学校図書館には「読みたい本がないから」が中学生では4割を占めている。市の図書館、図書コーナー、移動図書館車を利用しない理由としては、「市の図書館、図書コーナーが遠いから」が3割を占めた。本を読む場所としては「家で読む」と答えた人が一番多かった。電子書籍をスマートフォン、インターネットで読んだことがあるかの質問には中学生の概ね4割にとどまっている。

3 調査結果

【質問1】あなたは本を読むのが好きですか。(あてはまるものを1つ選んでください)

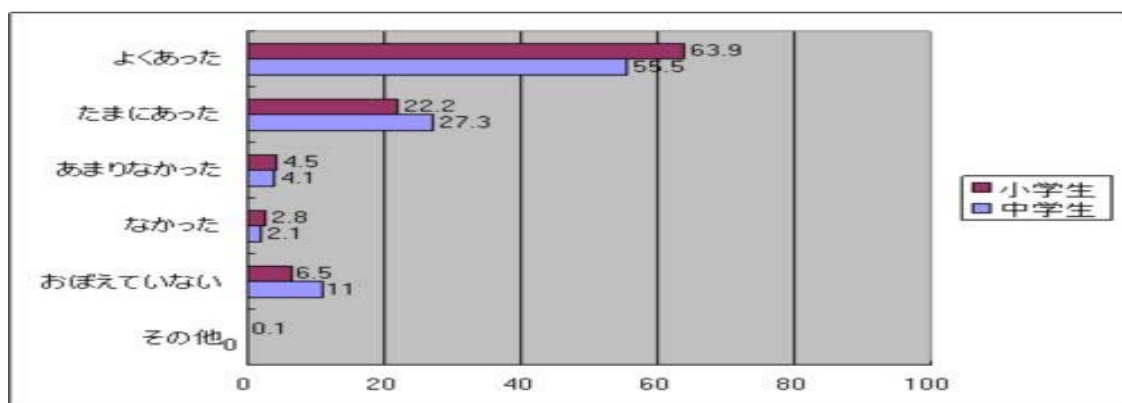
	好き	まあまあ好き	あまり好きではない	きらい	その他	計
小学生	1,104	614	170	61	1	1,950
中学生	546	437	182	68	0	1,233
計	1,650	1,051	352	129	1	3,183



【質問2】家の人や保育園、幼稚園の先生に本を読んでもらったことがありますか。

(あてはまるものを1つ選んでください)

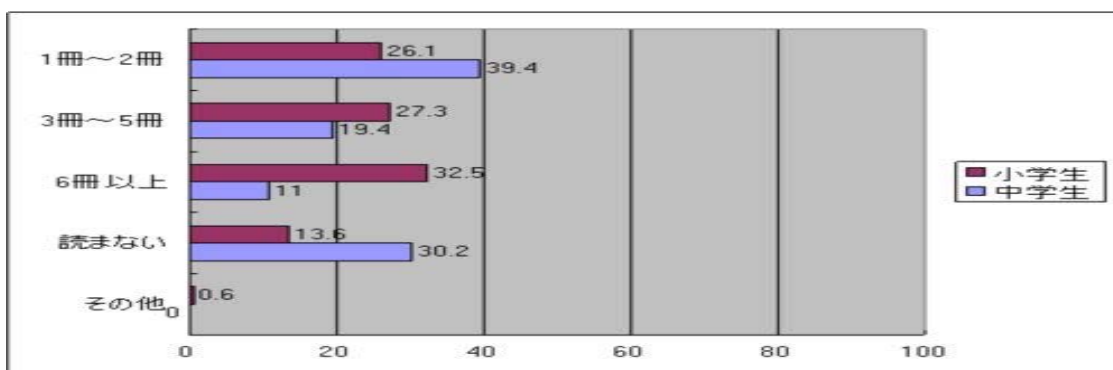
	よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	おぼえていない	その他	計
小学生	1,246	433	88	55	127	1	1,950
中学生	684	336	51	26	136	0	1,233
計	1,930	769	139	81	263	1	3,183



【質問 3】 朝読書以外で 1 ヶ月で何冊くらい本を読みますか。

(あてはまるものを 1 つ選んでください)

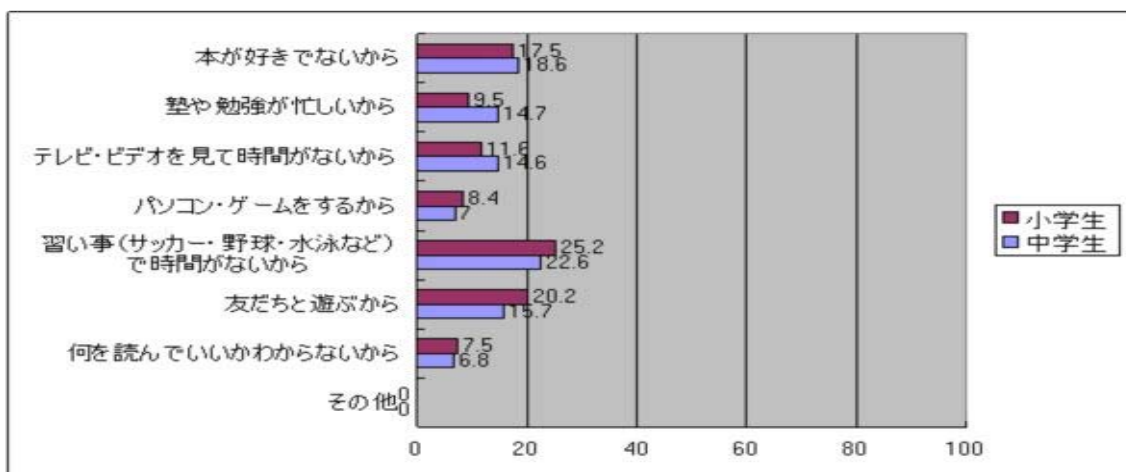
	1 冊～2 冊	3 冊～5 冊	6 冊以上	読まない	その他	計
小学生	508	533	633	265	11	1,950
中学生	486	239	136	372	0	1,233
計	994	772	769	637	11	3,183



「読まない」と答えた人だけにお聞きします。読まなかったのはなぜですか。

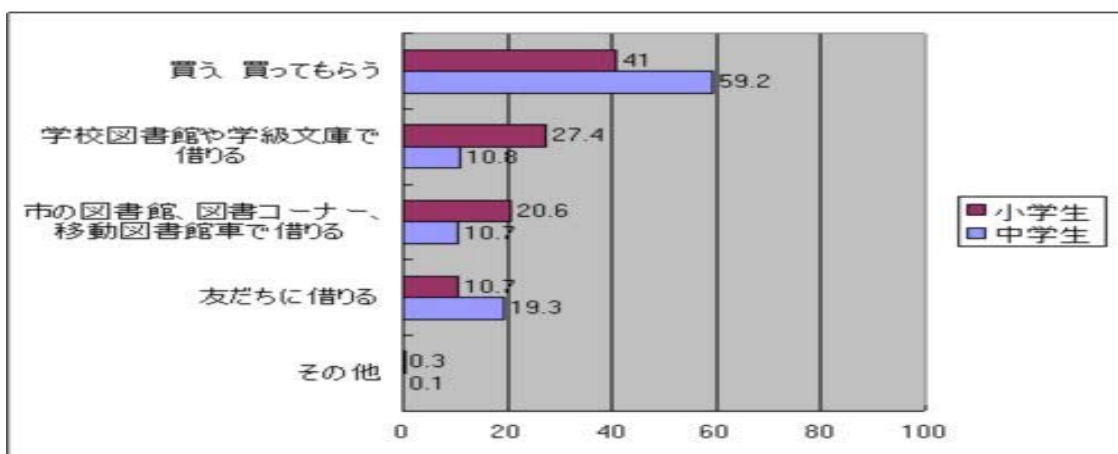
(あてはまるものにいくつでも印をつけてください)

	本が好きでないから	塾や勉強が忙しいから	テレビ・ビデオを見て時間がないから	パソコン・ゲームをするから	習い事(サッカー・野球・水泳など)で時間がないから	友だちと遊ぶから	何を讀んでいいかわからないから	その他	計
小学生	77	42	51	37	111	89	33	0	440
中学生	138	109	108	52	167	116	50	0	740
計	215	151	159	89	278	205	83	0	1,180



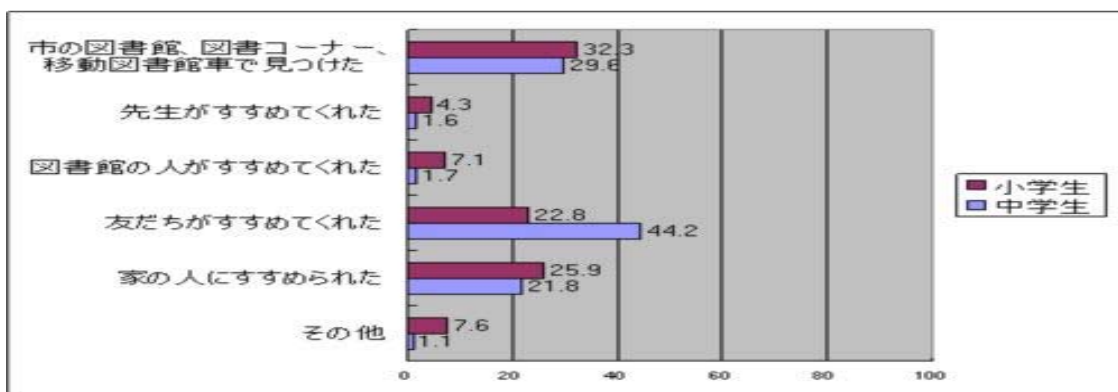
【問4】読みたい本はどのように用意しますか。(あてはまるものに印をつけてください)

	買う、買ってもら	学校図書館や学級文庫で借りる	市の図書館、図書コーナー、移動図書館車で借りる	友だちに借りる	その他	計
小学生	1,438	961	722	376	9	3,506
中学生	1,141	208	206	371	1	1,927
計	2,579	1,169	928	747	10	5,433



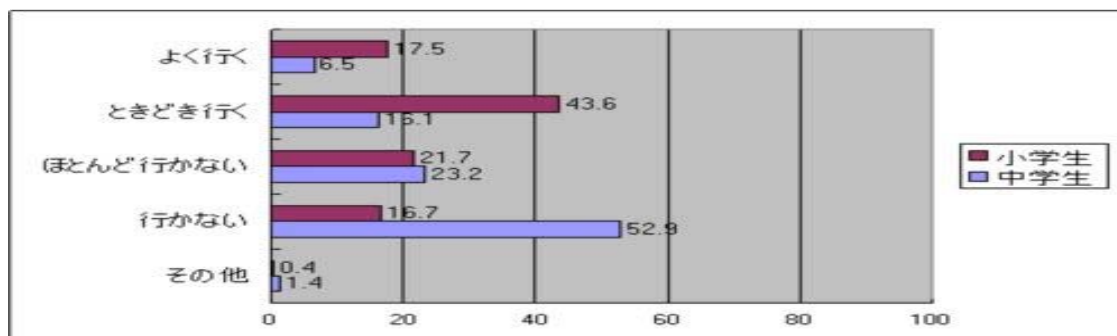
【問5】読みたい本はどのように探しますか。(あてはまるものに印をつけてください)

	市の図書館、図書コーナー、移動図書館車で見つけた	先生がすすめてくれた	図書館の人がすすめてくれた	友だちがすすめてくれた	家の人にすすめられた	その他	計
小学生	906	120	199	639	725	213	2,802
中学生	405	22	23	605	298	15	1,368
計	1,311	142	222	1,244	1,023	228	4,170



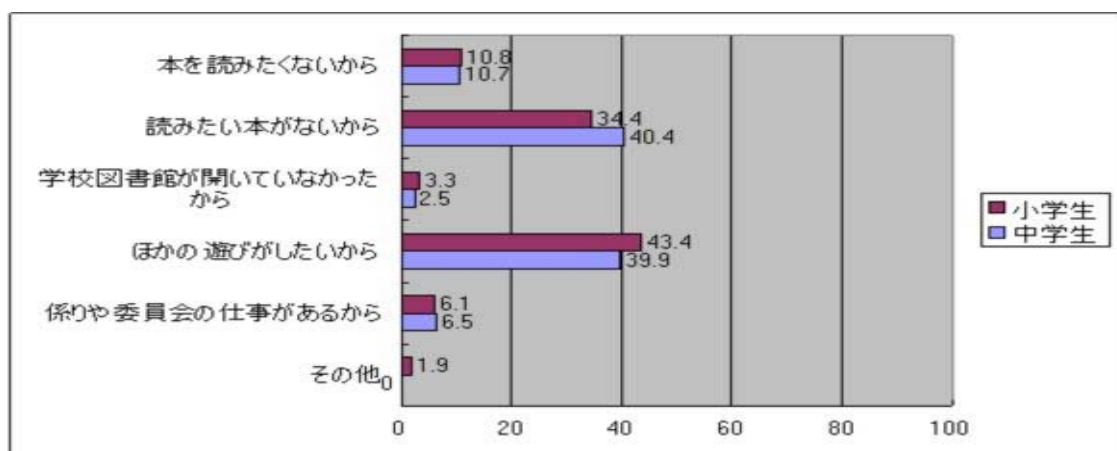
【問6】 休み時間や放課後に、学校図書館へ行きますか。(あてはまるものを1つ選んでください)

	よく行く	ときどき行く	ほとんど行かない	行かない	その他	計
小学生	342	850	424	326	8	1,950
中学生	80	198	286	652	17	1,233
計	422	1,048	710	978	25	3,183



「行かない」と答えた人だけにお聞きします。(あてはまるものにいくつでも印をつけてください)

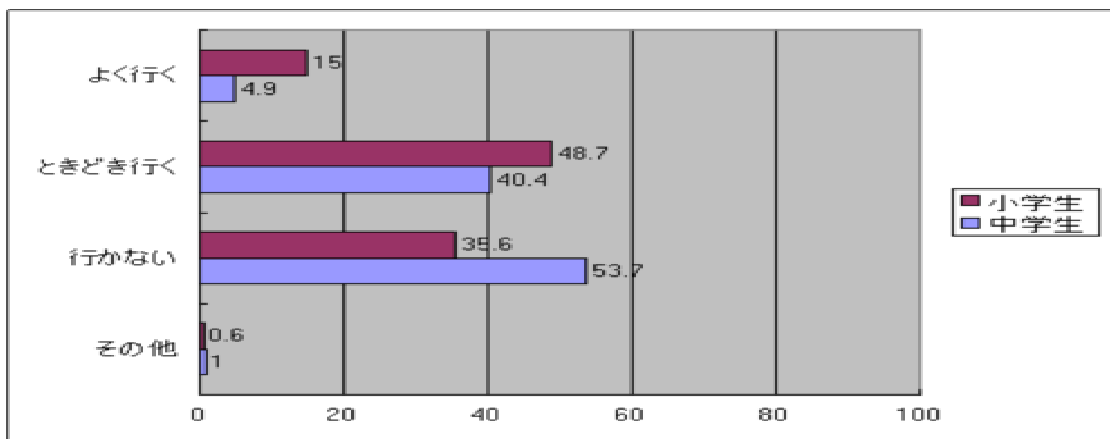
	本を読みた くないから	読みたい本が ないから	学校図書館が 開いていな かったから	ほかの遊 びがした いから	係りや委 員会の仕 事がある から	その他	計
小学生	46	146	14	184	26	8	424
中学生	86	325	20	321	52	0	804
計	132	471	34	505	78	8	1,228



【問 7】市の図書館、図書コーナー、移動図書館車を利用しますか。

(あてはまるものを1つ選んでください)

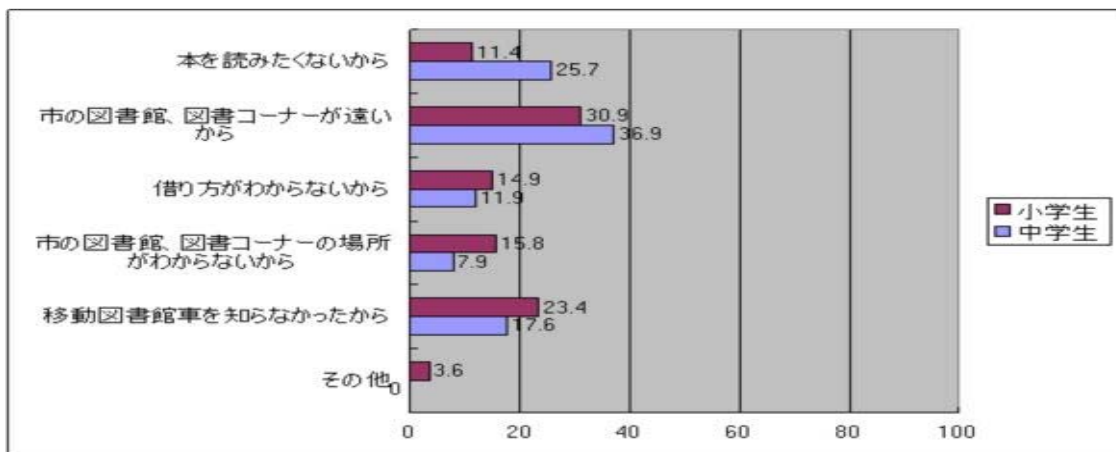
	よく行く	ときどき行く	行かない	その他	計
小学生	293	950	695	12	1,950
中学生	61	498	662	12	1,233
計	354	1448	1,357	24	3,183



「行かない」と答えた人だけにお聞きします。行かないのはなぜですか。

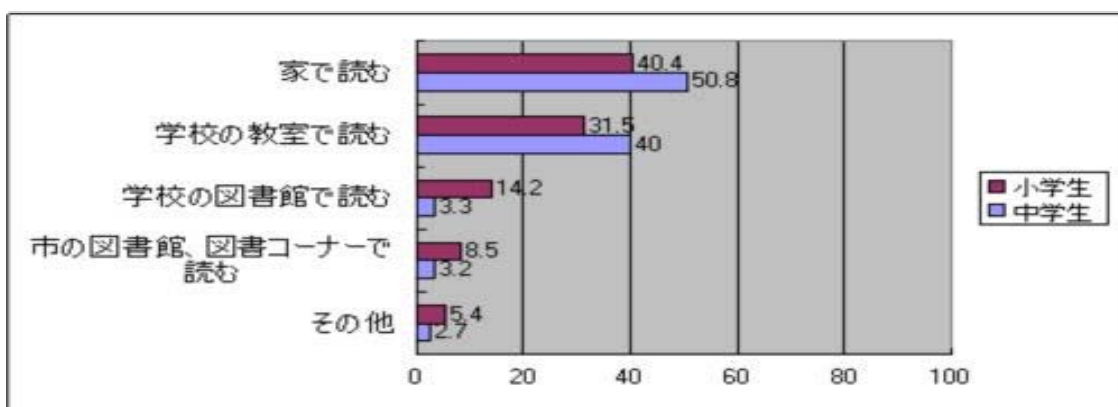
(あてはまるものにいくつでも印をつけてください)

	本を読みたくないから	市の図書館、図書コーナーが遠いから	借り方がわからないから	市の図書館、図書コーナーの場所がわからないから	移動図書館車を知らなかったから	その他	計
小学生	104	283	136	145	214	33	915
中学生	190	272	88	58	130	0	738
計	294	555	224	203	344	33	1,653



【問 8】本を読む時はどこで読みますか。(あてはまるものにいくつでも印をつけてください)

	家で読む	学校の教室で 読む	学校の図書館 で読む	市の図書館、図 書コーナーで 読む	その他	計
小学生	1,710	1,333	601	358	229	4,231
中学生	1,032	812	67	66	54	2,031
計	2,742	2,145	668	424	283	6,262



【問 9】電子書籍をスマートフォン、インターネットなどで読んだことがありますか。
(中学生のみ)

	ある	ない	その他	計
中学生	519	700	14	1,233

